資料5

豊浦町地域公共交通計画で位置付ける課題及び基本方針（案）

地域公共交通計画の法定の記載事項

① 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針

② 計画の区域

③ 計画の目標（※目標設定に当たり、地域旅客運送サービスについての利用者の数、収支、地域旅客運送サービスの費用に対する国及び地方公共団体の負担に関する金額、その他必要と認める事項について定量的な目標を設定するよう努めるものとする）

④ ③の目標を達成するために行う事業・実施主体（※本事項において、地域公共交通特定事業に関する事項も記載可能

⑤ 計画の達成状況の評価に関する事項

⑥ 計画期間

⑦ その他計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

記載に努める事項

① 計画に定められた目標を達成するために行う事業に必要な資金の確保に関する事項

② 都市機能の増進に必要な施設の立地の適正化に関する施策との連携に関する事項

③ 観光の振興に関する施策との連携に関する事項

④ 地域における潜在的な輸送需要に的確に対応するために必要な当該地方公共団体、公共交通事業者等その他の地域の関係者相互間の連携に関する事項

⑤ ①～④のほか、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に際し配慮すべき事項

【国土交通省】『地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（実践編）』より

乗降調査、アンケート調査、意見交換会から見られる傾向

1. 買い物や通院などの生活における移動のニーズは町内だけでなく、町外（伊達市）も多い。
2. 高齢の方や障がいをお持ちの方は、他の公共交通との接続の待ち時間や利用したい時間に合わないダイヤ、少ない便数、乗降の場所やバスの段差など、設備面も含めて不便を感じている。
3. 通学利用の学生の保護者は、既存の交通が学校の時間に合わせた運行ではないこともあり、送迎対応も多く不便を感じている。
4. 自動車を運転できる方は、町内外関わらず自家用車による移動を行っていることから、公共交通のあり方については関心が薄く利用も限定的である。
   ただし、高齢による運転能力の低下に伴う免許返納については、今の生活が続けられなくなる不安がある。
5. 鉄道やバスの交通体系の縮小傾向に対し、生活の継続についての不安がある。

豊浦町の公共交通に係る課題の整理

課　題	内　訳
町民が利用しやすい交通体系	• 定時定路運行の見直し
	• 円滑な乗り継ぎが可能な運行ダイヤの見直し
	• ドア・ツー・ドアに近い形での運行体系
	• 乗り降りしやすい、待ちやすい環境整備
	• わかりやすく、使いやすい交通運賃体系
	• 時刻、経路、接続の有無などの運行状況の見える化
地域公共交通の偏り解消	• 居住地域に関わらず公共交通を利用できる体制の整備
	• 持続可能な公共交通体制の構築による将来不安の解消

豊浦町地域公共交通計画における基本方針

町民意見を整理した結果、解決すべき課題を踏まえ、以下を基本方針（案）とします。

基本方針（案）

支える、つながる、交通網の実現

基本方針の考え方

現行の町営バス、コミュニティバスを始めとする町が提供する高齢者、障がい者、学生など全ての住民の移動ニーズに対応した包括的な交通、移動支援体制を確保し、日常生活において不安を抱くことなく、地域で暮らし続けることのできるよう、町民を**”支える”**公共交通であること。

また、人口減少や高齢化など、時代の変化により減少しつつある交通の資源を効率的に、且つニーズに合わせた形で活用することで、地域間の移動、将来に向けた継続など、公共交通が**”つながる”**交通網であること。

この２つ実現により、町民の生活の質を高めることを基本方針とします。

施策の方向性

課　題
• 定時定路運行の見直し
• 円滑な乗り継ぎが可能な運行ダイヤの見直し
• ドア・ツー・ドアに近い形での運行体系
• 乗り降りしやすい、待ちやすい環境整備
• わかりやすく、使いやすい交通運賃体系
• 時刻、経路、接続の有無などの運行状況の見える化
• 居住地域に関わらず公共交通を利用できる体制の整備
• 持続可能な公共交通体制の構築による将来不安の解消

検討中の施策案

- 町営バス、コミュニティバスの運行形態の見直し（デマンド運行、地区運行）
- 運賃の単純化
- 利用しやすい車両の導入
- スクールバスの独立運行
- 運行情報の把握、経路検索などが可能なシステムの導入
- 待ち時間の居場所の確保
- 移送サービスの要件緩和、料金の見直し